栃木県文化振興基本計画の概要

I 計画の趣旨等

(1)計画の策定趣旨

栃木県文化振興条例に基づき、本県文化の現状や県民ニーズを 踏まえ、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、 文化の振興に関する基本的な方向及び施策に関する事項を定め

②計画の位置付け

基本計画は、栃木県総合計画の文化振興に関する部門計画とし、 また、平成10年3月に策定したとちぎ文化振興ビジョンを踏 まえ、本県文化振興の基本となる計画とする。

③計画の期間

基本計画は、平成21年度から10年間程度を展望したものと し、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要 に応じて見直しを行うこととする。

Ⅱ基本目標

みんなで育み、誇る「とちぎの文化」

Ⅲ文化振興の視点

- ①県民の自主性と創造性の尊重
- ②文化を創造し、享受することができる環境の整備
- ③多様な文化の保護と発展
- ④伝統的な文化の保存、継承と新しい文化の創造のための活用
- ⑤県民協働による文化の振興

V文化行政推進体制の整備

- ①庁内推進体制の整備と計画の進捗状況の評価
- ②市町との連携
- ③文化団体等との連携
- ④大学等高等教育機関との連携
- ⑤ (財) とちぎ生涯学習文化財団との連携
- ⑥ 栃木県文化協会との連携
- ⑦民間の文化支援活動等の促進
- ⑧基金の創設

Ⅳ施策の体系

